

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市耐震改修促進計画改定（案）		
意見募集期間	自：令和4年12月1日 至：令和4年12月21日	担当課局	都市計画課
案件の概要	市内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断及び耐震改修を促進し、市民の生命、財産を守ることを目的として定めた計画の改定。		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>計画期間の満了に伴い、新たに計画期間を令和7年度までとし、とりまとめた計画の考えについて、市民の皆様からご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮しながら計画の改定を進める。</p> <p><b>【計画改定の主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・計画とSDGsの関連（新規追加）</li><li>・建築物の耐震改修の促進に関する法律（内容更新）</li><li>・山形県沖地震の状況、被害概要（新規追加）</li><li>・村上市で想定される地震の規模と被害状況（内容更新）</li><li>・耐震化の現状 住宅：78%、特定建築物：77%</li><li>・耐震化の目標 住宅：85%以上、特定建築物：90%</li><li>・地震対策 耐震シェルターの設置について（新規作成）</li><li>・地震発生時に通行を確保すべき道路に関する事項（内容更新）</li><li>・自主防災組織カバー率（更新）</li></ul>		
今後の予定	R5.1月 パブリックコメントの意見に対する回答 R5.3月 全員協議会にて説明後、改定		
備考			